

造船調査記入要領（第一号様式）

事 項	記 入 上 の 注 意
※ 運 輸 局 運輸監理部 ※ 工 場	地方運輸局等で記入するため、記入不要です。
年 月 事業者の名称 工場の名称 工場の所在地 報告者の氏名	毎月末現在の報告となりますので、当該年月を記入して下さい。 なお、 <u>年は和暦により記入して下さい（平成「〇〇」年部分）。</u> 事業者名を記入して下さい。 工場名を記入して下さい。 工場の住所を記入して下さい。 当該工場（事業場を含む）の事実上の管理責任者の氏名を記入して下さい。 <u>なお、押印は必要としません。</u>
製 造 船 舶 （一般的事項）	調査月間に受注、起工、進水、しゅん工した船舶を一船ごとに記入して下さい。（受注は、当該工場が契約を行った時点とします。） 対象とする船舶は次のとおりです。 （１）鋼船（アルミ製船舶を含む。）については、全て対象です。 （２）木船・FRP 船については、総トン数 20 トン以上若しくは長さ 15メートル以上のいずれか或るいは両方を満たす船舶を対象とする。ただし、FRP 船並びに独航不能の船舶については、しゅん工時のみ記入して下さい。したがって、起工及び進水の報告は鋼船のみとなります。 書き切れない場合は別葉とし、別葉となった調査票については、書き切れなかった情報の他、必ず工場の名称を記入して下さい。 契約のキャンセルがあった場合は、当該事由が発生した年月の調査票に、以下の事項を記入の上、備考欄に“取消”と記入して下さい。 <記入する事項> 国籍、建造許可番号、船番、船名、船質、用途、トン数区分、トン数、載貨重量トン数（貨物船、油送船及びはしけの場合のみ）、契約年月日

事 項	記 入 上 の 注 意	
区 分	受注、起工、進水、しゅん工のいずれか該当する項目に○をして下さい。	
国 籍	国籍は、輸出船舶については仕向国（発注者の国籍）名を記入して下さい。なお、※印欄は記入不要です。	
建造許可番号	臨時船舶建造調整法（昭和 28 年法律第 149 号）第 2 条の規定により、船舶の建造の着手前に受ける国土交通大臣の許可番号を記入して下さい。	
船 番	契約時に造船所で付与する番号を記入して下さい。	
船 名	船舶原簿に登録される船名を記入して下さい。	
船 質	鋼船、FRP 船のいずれか該当する項目に○をして下さい。なお、アルミ船については、鋼船に○をした上で、備考欄に“アルミ船”と記入してください。また、木船については、船質欄に記入せず、備考欄に“木船”と記入して下さい。	
用 途	次の記入例により記入して下さい。なお、※印欄は記入不要です。	
	船 種	記 入 例
貨物船	一般貨物船	貨物船
	専用船	鉱石専用船、ばら積船、コンテナ船、自動車専用船、鉱石兼ばら積船、石炭専用船、セメント専用船、RORO 船、木材兼ばら積船、チップ専用船、木材専用船、その他の専用船 等
	貨客船	貨客船
	客 船	客船
	自動車航送船	自動車航送船（カーフェリー）
	油 送 船	一般油送船、プロダクトキャリア、LPG 船、化学薬品船、LNG 船、鉱石兼油送船、その他の油送船 等
	漁 船	漁船
	その他の独航船	その他の独航船
	独 航 不 能 船	はしけ、浚渫船、その他の独航不能船

事 項	記 入 上 の 注 意
ト ン 数 区 分	浚渫船、起重機船、自衛艦等の排水トン数によって呼称する船舶については排水トン数に○を、それ以外については総トン数に○をして下さい。
ト ン 数	<p>1 受注、起工、進水の場合については、計画トン数を、しゅん工の場合については、完成トン数を記入して下さい。</p> <p>2 小数点以下は切り捨てて記入して下さい。</p>
載荷重量トン数	貨物船（専用船を含む。）、油送船及びはしけについてのみ、総トン数に準じて記入して下さい。
船 価 （ 千 円 ）	<p>1 原則として契約船価（輸出船の場合は、輸出承認書に記載された船価）とし、<u>しゅん工時にのみ記入して下さい。</u></p> <p>2 契約船価に機関、ぎ装品等の価額が含まれていない場合は、その見込額を加算の上、記入して下さい。</p>
契 約 年 月 日	<u>当該工場が当該船舶の建造を請け負った契約年月日</u> を記入して下さい。
起工（予定）年月日	受注時には、 <u>起工予定年月日</u> を記入して下さい。起工以降は、実際の起工年月日を記入して下さい。
進水（予定）年月日	受注時及び起工時には、 <u>進水予定年月日</u> を記入して下さい。進水以降は、実際の進水年月日を記入して下さい。
しゅん工（予定）年月日	受注時、起工、進水時には、 <u>しゅん工予定年月日</u> を記入して下さい。しゅん工時には、実際のしゅん工年月日を記入して下さい。
修 繕 船 舶 （ 一 般 的 事 項 ）	<p>1 修理、改造、取り付け、取り替え、各種検査、手入れ塗装、その他一切の作業工事のうち、新造船にかかる工事以外の工事をいいます。</p> <p>2 調査月中に工事を完了したものについてのみ記入して下さい。</p> <p>3 記入する船舶は次のとおりです。 （1）鋼船（アルミ製船舶を含む。）については、全て記入して下さい。 （2）木船及び FRP 船については、総トン数 20 トン以上若しくは長さ 15 メートル以上のいずれか或るいは両方を満たす船舶が対象となります。</p> <p><u>4 独航能力のある船舶のみが対象となります。</u></p> <p>5 外国船も対象となりますが、木船及び FRP 船の外国船は対象外となります。</p>

事 項	記 入 上 の 注 意
	<p>6 書き切れない場合は別葉として記入して下さい。別葉となった調査票については、書き切れなかった情報の他、必ず工場の名称を記入して下さい。</p> <p>7 船質、国籍、工事区分、トン数区分が同一の船舶が複数ある場合、隻数、トン数、工事金額は合計した値を記入して下さい。</p>
船 質	<p>鋼船、FRP 船のいずれか該当する項目に○をして下さい。なお、アルミ船については、鋼船に○をした上で、備考欄に“アルミ船”と記入して下さい。また、木船については、船質欄に記入せず、備考欄に“木船”と記入して下さい。</p>
国 籍	<p>日本船、外国船のいずれか該当する項目に○をして下さい。</p>
工 事 区 分	<p>入きよ又は上架、非入きよのいずれか該当する項目に○をして下さい。</p>
隻 数	<p>修繕船舶隻数を記入して下さい。</p>
ト ン 数 区 分	<p>浚渫船、起重機船、自衛艦等の排水トン数によって呼称する船舶については排水トン数に○を、それ以外の船舶については総トン数に○をして下さい。</p>
ト ン 数	<p>修繕船舶トン数の合計を記入して下さい。</p>
工 事 金 額 (千円)	<p>1 修繕船舶工事金額の合計を記入して下さい。</p> <p>2 工事金額は、入渠費（又は上架費）、岸壁使用料等を含む一切の修繕工事に要した費用の合計額とし、千円単位（千円未満を四捨五入）で記入して下さい。</p> <p>3 修繕を下請けさせた場合は、元請け工場、下請け工場ともそれぞれが直接行った工事に対応する工事額を記入して下さい。したがって、元請け工場の工事金額には、下請け工場が行った工事費用は含まれません。</p>